

# 私立大学の定員厳格化に伴う 高校生等の高等教育機関進学状況の変化について

坂井 一貴

keywords : 定員管理の厳格化, 東京一極集中是正, 定員増規制, 入学定員超過率.

## 1. はじめに

現在の日本においては, 出生数の低下から人口減少が継続している. 人口の自然減と合わせて, 地方から都市部への人口が流出する社会減も加わり, 地方の人口減少は大きな社会問題となっている.

地方における人口の社会減の多くは, 高等教育機関進学時および新社会人としての就職時に地方から首都圏を含む三大都市圏への転出がきっかけとなっている.

これら都市部への人口集中を改善する目的の一環で, 私立大学等経常費補助金(以下,「経常費補助金」という.)の交付条件の一つである入学定員超過率について, 2016年度から規模の大きな大学に対して従来よりも厳しい条件が設けられた. ただし, この条件については入学定員の増加申請をすることで, これまでと同程度の入学者を確保することができた. そのため, 特に学生が集中する東京23区内の大学については, 2018年度以降学部・学科の新設や入学定員増の抑制がなされ入学者の動向が変わったとされている.

そのため, 本稿では前述の制度変更がなされて4年間経過したことから, これらの変更により実際に志願者や入学者の動向がどのように変わったのかを国が実施している「学校基本調査」や日本私立学校振興・共済事業団が調査している「私立大学・短期大学等入学志願動向」のデータを基に明らかにする.

## 2. これまでの制度変更の変遷

まずは, 2000年以降の大学の入学者動向に影響を与えたとされる事象について整理しておく.

東京23区内にキャンパスを持つ有名私立大学は, 2000年代までは郊外に広々としたキャンパスを設け, 1・2年次や教養科目については郊外キャンパス, 3・4年次は都心キャンパスで学ぶという運営をする傾向が強かった.

そのような運営をせざるを得なかった要因は, 1959年に制定された「首都圏の既成市街地における工業等の制限に関する法律」と1964年に制定された「近畿圏の既成都市区域における工場等の制限に関する法律」(以下, この2つをまとめて「工場等制限法」という.)によって, 首都圏および近畿圏での大学等の新增設やキャンパス拡張は規制されていたためである. しかしながら, 2002年に工場等制限法が廃止されたことに伴い, その後各大学は都心へのキャンパス回帰を盛んに行った. その結果, 4年間継続して都心で学べることを魅力と感じた多くの受験生が, 都心の大学を志願し入学者数の増加に繋がった. その後, 各大学は入学定員を増加させ, さらなる入学者数の増加に繋がっていった.

2010年代前半になると産業構造の変化もあり, 東京一極集中による都市部と地方の人口および経済力格差の拡大が問題になってきた.

そのため, 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」<sup>[1][2]</sup>において「大都市圏、なakanずく東京圏への学生集中の現状に鑑み、大都市圏、なakanずく東京圏の大学等における入学定員超過の適正化について資源配分の在り方等を検討し、成案を得る。」と記されたことを契機として, それらを実現するため私

立大学および私立短期大学（以下、「私立大学等」という。）に配分される補助金である経常費補助金の配分基準が2016年度を境に変更された<sup>[3][4][5]</sup>。

その具体的な内容は、上記の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の記載にあるように、大都市圏の一部の大学による入学者の集中を改めることを目的としているため、収容定員8,000人以上の大学（以下、「大規模大学」という。）および4,000人以上8,000人未満の大学（以下、「中規模大学」という。）に対して従来よりも厳しい条件に改定された。また、以下では、前述の条件に当てはまらない収容定員4,000人未満の大学を「小規模大学」ということにする。

条件としては、入学定員に対する各年度の5月1日現在の入学者数である入学定員超過率が表1に示す基準を超えた場合に、当該学部について経常費補助金が不交付となる。ただし、「当該大学等が過去3か年間の各年度において不交付となる入学定員超過率未満である場合は除く」とあり、これまできちんと入学定員超過率を順守していた私立大学等が、特定の年度においてある学部が意図せず入学定員超過率の基準を超えたからといって即座に経常費補助金が不交付にはならないよう配慮された規程となっている。

表1. 経常費補助金不交付となる入学定員超過率

収容定員	小規模大学	中規模大学	大規模大学
2015年度以前	1.30倍以上	1.30倍以上	1.20倍以上
2016年度	1.30倍以上	1.27倍以上	1.17倍以上
2017年度	1.30倍以上	1.24倍以上	1.14倍以上
2018年度以降	1.30倍以上	1.20倍以上	1.10倍以上

しかしながら、上記の入学定員超過率の条件のみによる経常費補助金不交付の場合、収容定員に係る学則変更の認可申請をすることで入学定員を増加させ、これまでと同程度の入学者を確保することが可能であった。その結果、大都市圏への学生集中を当初の目論見通りに是正するには至らない状況であった。

そこで、「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」<sup>[6]</sup>では、地方創生に資する大学改革の項目に新たに「学生が過度に東京へ集中している状況を踏まえ、東京（23区）の大学の学部・学科の新增設を抑制することとし、そのための制度や仕組みについて具体的な検討を行い、年内に成案を得る。」と記され、2018年度以降10年間の時限措置ではあるが東京23区内の大学等に対して原則定員増を認可しないこと等を定める「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」<sup>[7]</sup>が施行された。

2002年度以降大都市圏の大学生は増加傾向をたどり、大都市圏への人口集中と地方の人口減少が常態化していたが、それを解消する一つとして、中・大規模大学の「定員管理の厳格化」が実施され、2016年度以降は中・大規模大学および東京23区内の大学に厳しく、その他の大学に対しては学生確保の観点で外的要因としての追い風が吹く状況となった。

### 3. 近年の四年制大学における学生の状況

まずは、近年の日本全体の大学の状況を明らかにしておく。

今般の「定員管理の厳格化」および「東京23区内の大学等における定員増の抑制」施策が行われる前である2015年度の国公私立大学の状況<sup>[8][9]</sup>は以下の表2の通りである。

表2. 2015年度の国公立大学入学者選抜実施状況

区分	大学数	学部数	入学定員	募集人員	入学者数	入学定員 構成比率	入学者数 構成比率
国立大学	82 大学	387 学部	96,277	96,245	99,617	16.3%	16.4%
公立大学	84 大学	186 学部	28,843	28,803	30,734	4.9%	5.1%
私立大学	580 大学	1,697 学部	463,842	458,897	477,727	78.8%	78.6%
合計	746 大学	2,270 学部	588,962	583,945	608,078	100.0%	100.0%

[注] 募集人員、入学者数には外国人留学生を対象とする選抜は含んでいないため、入学定員と募集人員に差異がある。各構成比率は、小数点以下第2位で四捨五入しているため、構成比率の総和は合計の値と必ずしも一致しない。

上記の通り、私立大学は全体の8割弱の入学定員および入学者数を占めている。

さらに、地域別の在籍者数および入学者数を文部科学省が毎年度全数調査として実施している学校基本調査<sup>[10][11]</sup>から明らかにする。ただし、ここでは大学院の学生については除外し、学部生のみとする。

上記同様、2015年度の学校基本調査「都道府県別 学部学生数」のデータを基に、全国すべての国公立大学の学生数および私立大学のみの学生数を以下の表3に示す。

表3. 全国の学部学生数と学部所在地別の学生数

区分	全体	私立大学	全体 構成比率	私立大学 構成比率	国勢調査	県民総生産
					人口構成比率	構成比率
全国合計	2,556,062	1,980,776	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
三大都市圏	1,686,812	1,490,996	66.0%	75.3%	47.7%	53.3%
首都圏	1,049,614	960,651	41.1%	48.5%	28.4%	33.2%
東京23区	450,879	418,459	17.6%	21.1%	7.3%	—

表3には、併せて全国の学生数の内、学部所在地が三大都市圏、首都圏、東京23区内の学生数を再掲する。ここでの首都圏は、東京都と埼玉県、千葉県、神奈川県の一都三県であり、三大都市圏とは、首都圏に加え、京都府、大阪府、兵庫県の2府1県の近畿圏と愛知県を含めた8都府県である。

私立大学については、三大都市圏の8都府県で75%強の学生数を占めている。また、その中でも1都3県の首都圏で50%弱となっている。今般定員増の抑制がなされた東京23区については20%強の学生数を占めている。

同じく2015年に実施された国勢調査結果<sup>[12]</sup>を基に各地域の人口構成比率を表3に併記している。ここから、三大都市圏は他の39道県から学生を大きく獲得していることがわかる。

そもそも三大都市圏は、人口構成比率よりも相対的に経済規模も大きいことから、学生がその地域に引き寄せられることは自明でもあるが、表3に併記した2015年度の各地域の全国に対する県民総生産構成比率<sup>[13]</sup>よりもさらに私立大学の学生数構成比率は高くなっており、一部地域に学生が集中していることが示されている。

このような状況から「定員管理の厳格化」および「東京23区内の私立大学等における定員増の抑制」施策が行われたが、その結果どのような志願者、入学者の動向に影響または変化があったかを以下で述べる。

#### 4. 私立大学の志願者動向および入学者の動向

本節では、日本私立学校振興・共済事業団が毎年度調査・集計をしている「私立大学・短期大学等

入学志願動向<sup>[14]</sup>を基に各種データを分析・可視化したものを示す。

前述の文部科学省が実施する学校基本調査は全数調査であるが、「私立大学・短期大学等入学志願動向」は必ずしもすべての私立大学等が調査に回答をしているわけではない。

2010年度以降の回答状況については、学校基本調査<sup>[11]</sup>における大学数と、文部科学省が集計し公表している「令和2年度全国大学一覧 大学に関する統計等」<sup>[10]</sup>の入学定員から、回答率を計算すると、大学数においては2021年度までの12年間で最低95.0%、最高96.7%の回答率であり、概ね96%程度の大学が回答をしている。

また、全私立大学の入学定員に対する回答大学の入学定員の比率では、2010年度から2020年度までの11年間で最低99.25%、最高99.97%であった。すなわち、全数調査にはなっていないが、入学者の動向を確認するためには、十分な回答が揃っていると考えることができることから、「私立大学・短期大学等入学志願動向」を活用する。

初めに回答大学数と入学定員の推移を以下に示す。

回答した四年制大学は1990年度以降基本的に増加傾向であり、366校から2021年度には597校と約1.63倍にもなった。また回答した大学の各年度の入学定員についても1990年度の約30万3千人から2021年度には約49万5千人となり、こちらも約1.63倍になっている。

図1で示すように四年制大学およびその入学定員は増加傾向であるが、これは志願者の四年制大学志向の高まりによって、短期大学経営が厳しくなり、短期大学から四年制大学への改組・再編が行われたものである。

事実、図2に示すように2000年度頃までは私立大学等は増加傾向であったが、2004年度の993校をピークに減少傾向に転じている。また、直近5年間は920校前後を推移している。

これは18歳人口の減少に伴い高等教育分野への参入が経営的に厳しいと考える向きがある一方、地方の定員割れをしている私立大学については、地方自治体により公立大学法人化をして地方からの若年層流出に歯止めをかけようとする動きも見られている。実際、公立大学法人を含む公立大学は1990年度の39校から2021年度の98校まで約2.51倍にもなっている。

次に、私立大学の入学定員に対する入学者数である入学定員充足率を確認する。

「私立大学・短期大学等入学志願動向」では、入学定員充足率を10%刻みで大学数を集計している。1990年度以降から2021年度までの各年度において入学定員充足率80%未満、80%以上100%未満、

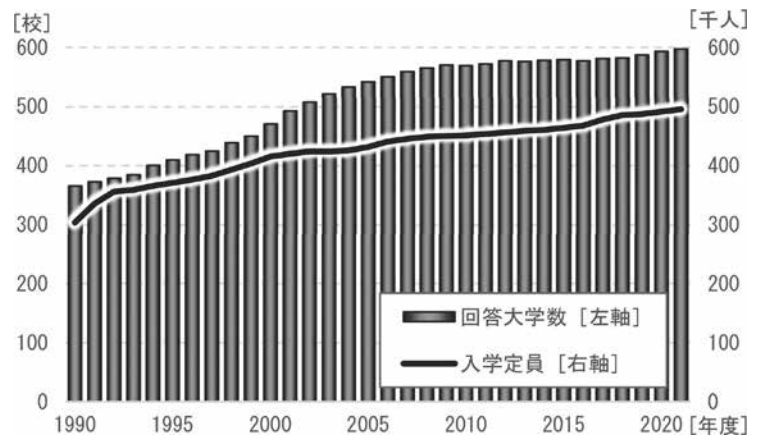


図1. 「私立大学・短期大学等入学志願動向」  
回答大学数と回答大学の入学定員の推移

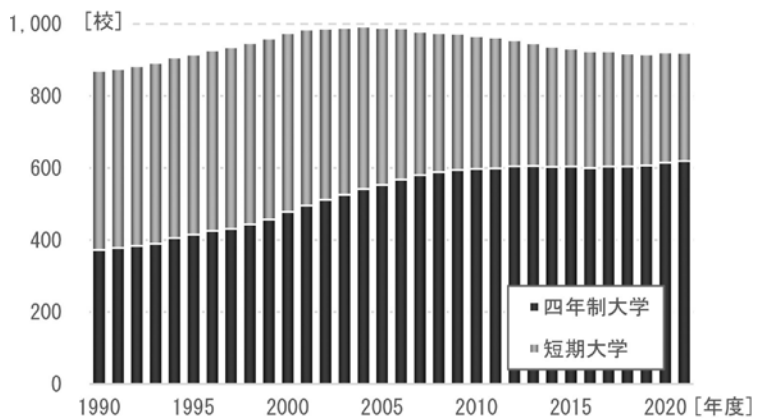


図2. 私立四年制大学と私立短期大学の学校数推移

100%以上 130%未満, 130%以上の4区分に集約し以下の図3に示す.

2005年度以前は入学定員充足率が130%以上の大学も多く見られた. これは入学定員に関する経常費補助金配分基準が現在より条件が緩かったため, 入学定員を大きく超えて入学者を確保する大学が見られたためである.

一方, 1999年度以降は, 急速に入学定員充足率が100%未満となるいわゆる定員割れの大学が見られるようになってきている. 18歳人口は1992年の205万人でピークを迎え, 2000年度には151万人とピーク時と比べ4分の3以下までわずか8年で急速に落ち込んだことも大きな要因である.

その後, 入学定員未充足校数は, 2010年度頃まで上昇を続け2015年度頃まで横ばいで推移をする. そして2017年度以降に明確な減少傾向が見て取れるようになる.

2021年度については, 2020年度以降の新型コロナウイルス感染症(以下,「COVID-19」という.)の影響により留学生数が減少に転じていることが, 学校基本調査および独立行政法人日本学生支援機構による外国人留学生在籍状況調査<sup>[15]</sup>により明らかになっており, 留学生数の減少が一因と推測される. 具体的には, 2020年度の私立大学の入学者数が約50万4千人に対して, 2021年度の入学者数は約49万4千人であり, 約1万人, 率にして1.9%減少している.

2021年度はCOVID-19による特殊要因の可能性があるが, 2016年度以降の入学定員充足率100%未満の学校数が減少に転じていることは, 収容定員4,000人以上の中・大規模大学への「定員管理の厳格化」制度の開始時期と符合する. すなわち「定員管理の厳格化」によって, 私立大学全体として見れば, これまで定員割れをしていた大学が入学定員充足率100%以上へと転換していることがわかる.

一方, 図1を2010年度以降で拡大したグラフが右の図4である.

2017年度, 2018年度の両年度は, その他の年度と比較しても入学定員の増加が多くなっている.

これは2016年度以降, 収容定員4,000人以上の中・大規模大学への「定員管理の厳格化」を, 入学定員を増加させることによって, 実質的にそれまでの入学者数と同程度を確保しようとする動きであると推測できる. 2010年度以降で地域別の入学定員増減を示したグラフが以下の図5である.

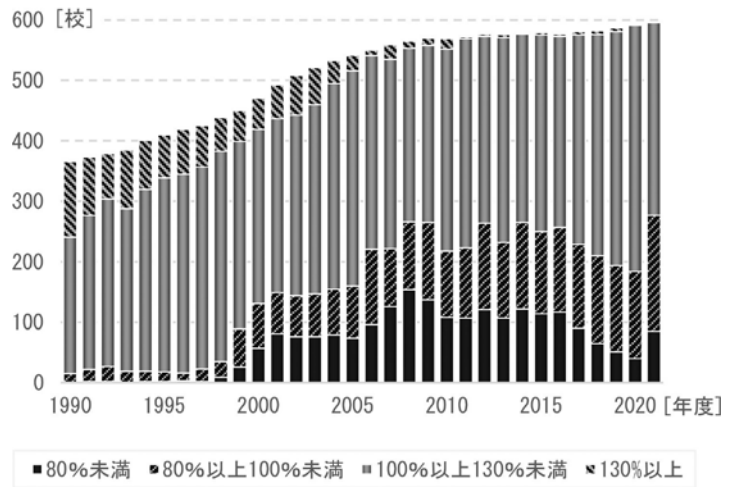


図3. 私立大学の入学定員充足率別の学校数推移

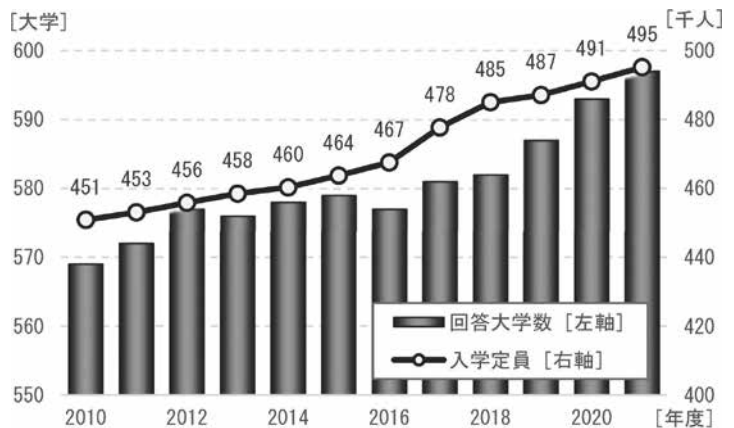


図4. 2010年度以降の私立大学の入学定員の推移

ここでは, 三大都市圏とその他地域に区分している. また, 三大都市圏については, 東京都と, 東

京都を除く首都圏3県, 愛知県, 近畿圏2府1県の4区分として表記している。

2017年度, 2018年度に東京都での入学定員増加が顕著に見られる。前述の通り「定員管理の厳格化」が実施されたことに加えて, 2018年度以降, 東京23区内の大学等については原則定員増を認可しないこと等を定める「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」の施行前に東京23区内の大学が2017年度中に2018年度以降の入学定員増を申請したためである。

近畿圏の大学についても, 2017年度, 2018年度に定員増が多く見られるが, 近畿圏については上記法律の対象外のため, 2020年度以降も同程度の定員増が見られている。

各地域の2009年度と2021年度の入学定員および2010年度からの累計入学定員増減について, 以下の表4に示す。

表4. 2010年度以降の地域別の入学定員累積増減

地域	2009年度 入学定員	2021年度 入学定員	入学定員 累積増減	入学定員 累積増減率
東京	157,798	182,291	24,493	15.52%
埼玉・千葉・神奈川	55,053	54,795	-258	-0.47%
愛知	32,772	36,266	3,494	10.66%
京都・大阪・兵庫	93,560	108,053	14,493	15.49%
その他	110,636	113,757	3,121	2.82%

前述の通り, 三大都市圏で75%強の学生数を占めている事実はあるが, その三大都市圏の各地域の中でも直近10年間程度を見ればより都市部への集中が進んでいることがわかる。首都圏に含まれる埼玉県, 千葉県, 神奈川県等の3県の地域については, 入学定員はほぼ横ばいであり, 地方から見た場合, 周辺の人口や交通アクセス等で優位性がある首都圏であっても必ずしも入学定員を増加させることが容易ではないことが示されている。

2016年度以降の「定員管理の厳格化」に伴い, 2019年度以降の「私立大学・短期大学等入学志願動向」では, 大規模大学, 中規模大学, 小規模大学別に2015年度以降のデータで新たな集計が行われるようになった。新たな集計データの最も古い2015年度と, COVID-19等の影響等で直近の傾向が崩れた2021年度を除く最新のデータである2020年度を比較したグラフが右の図6である。

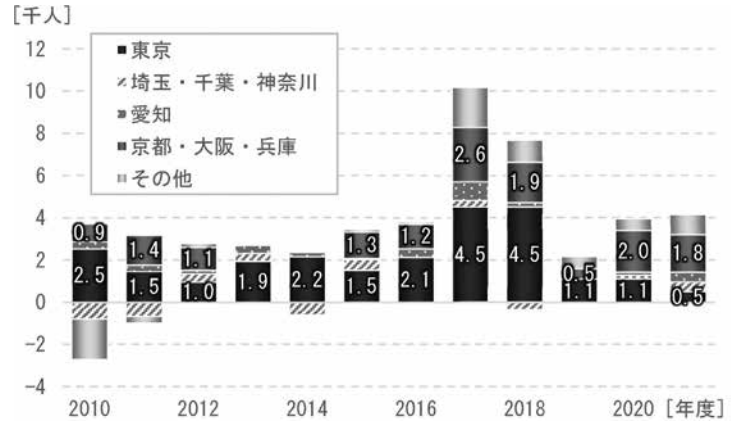


図5. 私立大学の年度別・地域別の入学定員増減

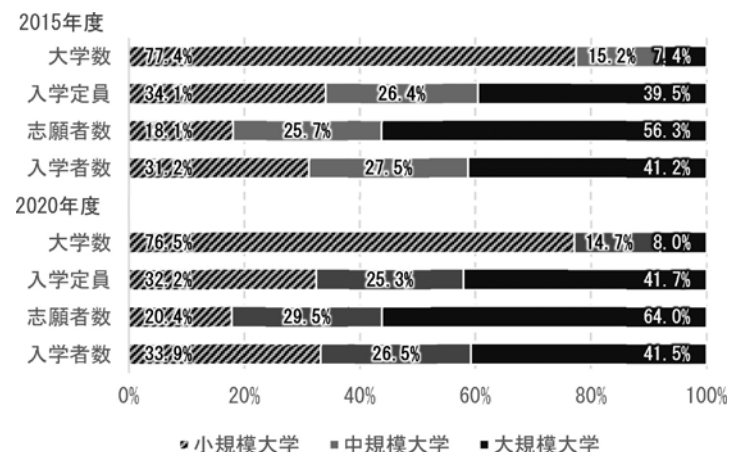


図6. 大学規模別の各要素における占める割合

前述の通り、東京都や近畿圏の大学については、「定員管理の厳格化」に対して入学定員を増加させることで、実質的に以前と変わらない入学者数を確保する対応に出た。その結果、大規模大学における入学定員が増加している一方で、入学者数の割合はほぼ不変である。

小規模大学においては、大規模大学が入学定員を増やしたことにより相対的に入学定員の割合は減少しているが、入学者数の全体に占める割合は増加している。2020年度の入学定員は2015年度比100.8%とほぼ不変であるが、入学者数は2015年度比110.2%となっている。小規模大学で入学者数を10%程度増加させることは不断の努力を行っても難しい事象であるが、これが小規模大学全体として結果として現れたことは「定員管理の厳格化」の制度的な効果があったと考えられる。

より数値の変化を詳しく見れば、2015年度に対して2020年度の入学者数は16,766人増加しているが、小規模大学で15,527人増、中規模大学で3,129人減、大規模大学で4,368人増となっている。すなわち、進学率向上に伴う入学者数の増加分の92.6%を小規模大学が獲得したことになる。大規模大学の入学者数は増加しているが、入学定員も22,990人増加させ、入学定員超過率を抑えることで従来通りの入学者数を確保している。

以上のことから、「定員管理の厳格化」および「東京23区内の私立大学等の定員抑制」については、入学者数確保および大学経営の安定化のために特に大規模大学を中心に事前に一定程度の対応がなされ、大学経営への影響を最小化したと考えられる。一方で、高等教育機関への進学率向上に伴う大学入学者数の純増分を結果として収容人数に余裕のあった小規模大学で吸収したといえる。

## 5. 2010年度以降の私立大学の学生募集・入試結果に関する各種状況

前節では、日本全体における私立大学の状況を示してきたが、本節ではより詳細に「私立大学・短期大学等入学志願動向」のデータを項目毎に年度毎の推移等を確認していく。

まずは、入学定員を区分として集計した各種データを示す。「私立大学・短期大学等入学志願動向」における入学定員の区分は表5に示す11区分であるが、グラフとして可視化するために、表の右列に示す4区分に集約をして示す。

入学定員と収容定員の関係は、4年制大学の場合は、概ね入学定員の4年生分、すなわち4倍が収容定員となる。

編入学生等を考慮すると、若干の差異は生じるが、収容定員で800人未満、800人以上2,000人未満、2,000人以上4,000人未満、4,000人以上の区分として考えることができる。すなわち、小規模大学をさらに3区分に分け、中・大規模大学を一つの区分としていると考えて良い。

初めに、入学定員の推移を以下の図7で示す。これ以降、特に断りがない限り2010年度を100%として各年度の数値を指標化したグラフを示していく。

入学定員については、中・大規模大学および入学定員200人未満の非常に小さい規模の大学の区分が入学定員を伸ばしている。しかしながら、入学定員200人未満の大学は、新規に認可された大学等もあり、大学数自体が伸びていることから、1校当たりの入学定員で表したグラフが図8である。

表5. データの入学定員区分と集計区分の対応

	入学定員の区分	集計区分
1	100人未満	200人未満
2	100人以上200人未満	
3	200人以上300人未満	200人以上 500人未満
4	300人以上400人未満	
5	400人以上500人未満	500人以上 1,000人未満
6	500人以上600人未満	
7	600人以上800人未満	1,000人以上
8	800人以上1,000人未満	
9	1,000人以上1,500人未満	1,000人以上
10	1,500人以上3,000人未満	
11	3,000人以上	

前節でも述べた通り2018年度まで中・大規模大学の入学定員が増加している。一方でその他の区分については、概ね横ばいである。

次に志願者数の推移を図9に示す。2021年度については、COVID-19の影響による移動制限や心理的要因等の特殊要因と考えられるため除外をして考える。

基本的にはいずれの区分においても志願者数の増加傾向が見て取れる。これは1度の出願で複数学部や複数学科を追加の受験料なし、または若干の上乗せのみで出願可能とする入試制度の工夫をする大学が増えてきたことで、受験生が志願先を増やす傾向があったためと考えられる。一方で2018年度以降に興味深い変化が見られる。中規模大学よりも若干規模の小さい500人以上1,000人未満の区分でそれまで横ばい傾向だった志願者数が急激に伸び出している。

これも「定員管理の厳格化」に伴い入学定員1,000人以上の中・大規模大学が入学者数を抑制するために合格者数を調整してきたことによる影響と考えられる。

入学定員毎の合格率を図10に示す。合格率は、合格者数を志願者数で割った値である。

2016年度入試において中・大規模大学の合格率が低下傾向に転じるが、それでも2016年度の値は2012年度以降の水準内に収まっている。しかしながら2017年度入試でこれまでの水準よりも厳しい合格率になったことから、翌2018年度入試において1区分規模の小さい500人以上1,000人未満の区分へ志願者が移行し始めたと推測できる。

さらに、中・大規模大学の1校当たりの志願者数は2019年度入試まで伸び続けたが、2020年度入試で減少に転じた。2019年度入試まで4年間中・大規模大学は志願者数の増加もあり合格率が低下し続けた。これまでと異なった結果となったこの数年間で、高等学校や模擬試験等を実施する企業、進学情報企業が合格可能性のデータを改善し、精度を上げたことで、各受験生が適切な水準で出願できる状態になったと考えられる。その結果、中・大規模大学の合格率は過去の水準へ向かうように2020年

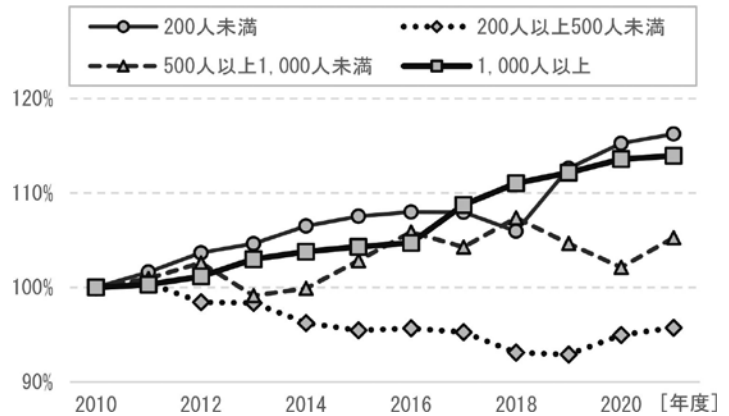


図7. 入学定員区分毎の入学定員総数の推移

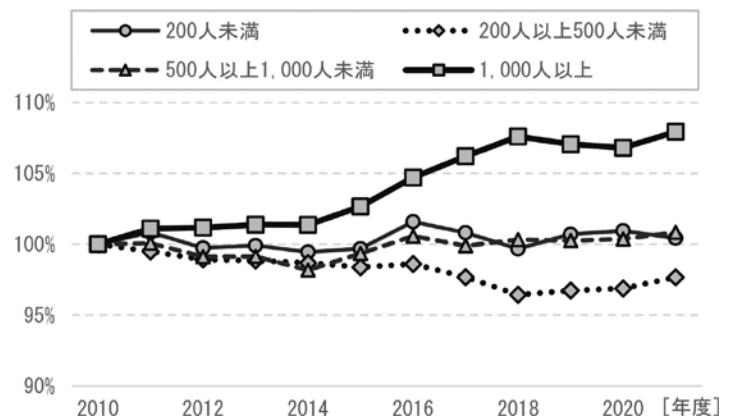


図8. 入学定員区分毎の1校当たりの入学定員推移

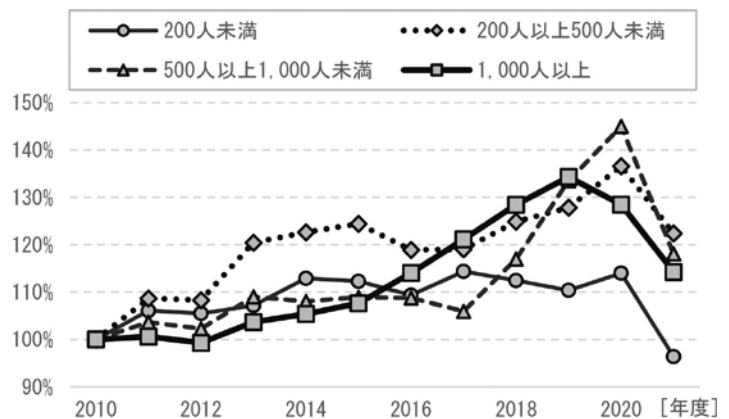


図9. 入学定員区分毎の1校当たりの志願者数推移



度入試で反転をしている。

最後に入学者数と入学定員充足率のグラフを図11, 図12に示す。

中・大規模大学については、入学定員を増加させたことにより、以前からの入学者数水準を維持していることがわかる。

前節で述べた通り、四年制大学への進学者数増加に伴い、入学者数自体が増加しており、その増加分は概ね小規模大学が獲得した。図11からさらに詳細に読み取ると、小規模大学の中でもとりわけ規模の小さい200人未満の大学で入学者数が増加している。これは1校当たりの入学者数で確認もしても200人未満の大学は入学者数を伸ばしている。

また、入学定員充足率については、中・大規模大学に対して「定員管理の厳格化」がなされたこともあり、2016年度以降の段階的な経常費補助金不交付となる入学定員超過率の切り下げに伴って入学定員超過率が切り下がり、その分によって入学定員1,000人未満の大学における入学定員充足率の改善が見られる。

さらに、各年度の実際の入学定員充足率のデータを可視化したグラフを図13で示す。2016年度までは入学定員1,000人以上の大学が入学定員以上の入学者数を確保する一方、入学定員1,000人未満の大学は全体として入学定員に満たない入学生数しか確保できていなかったが、2017年度入試から入学定員1,000人未満の各区分において、同程度の割合ずつ入学定員充足率の改善が見られる。

2016年度入試から「定員管理の厳格化」が実施されたにも関わらず、2016年度入試では目立った入学定員充足率の変化が見られなかった。これは、前述の通り、経常費補助金が不交付となる入学定員超過率を単年度のみ超過しても即座に経常費補助金が不交付にはならない規程のため、急激な合格者数抑制によるその後の影響等を考慮し、合格者数の大きな調整を実施しなかったためと考えられる。さらに、経常費補助金不交付になる基準付近まで入学者数を確保していなかったため、厳格化された

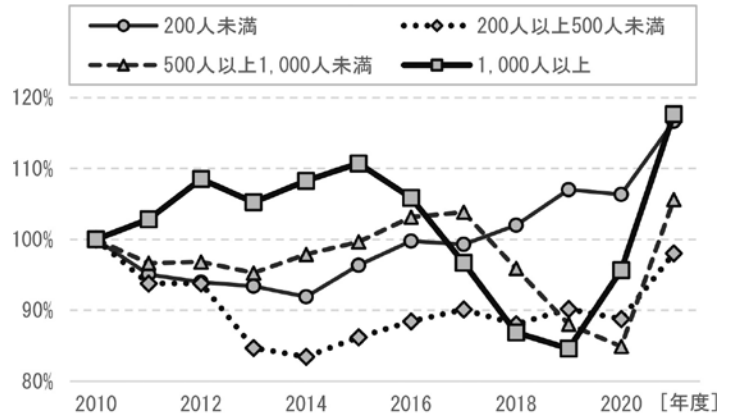


図10. 入学定員区分毎の合格率の推移

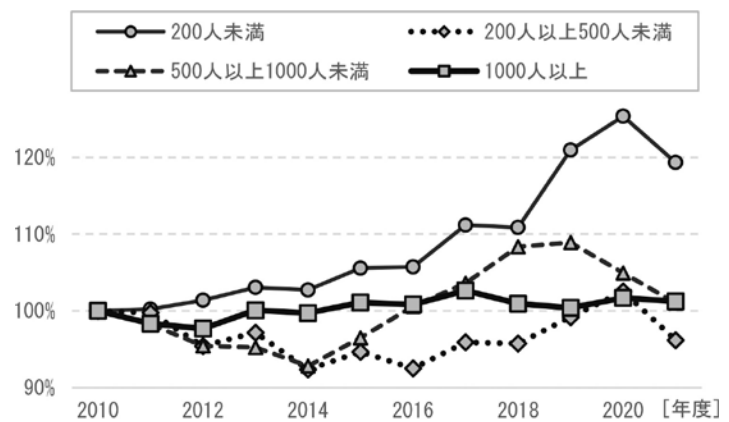


図11. 入学定員区分毎の入学者数推移

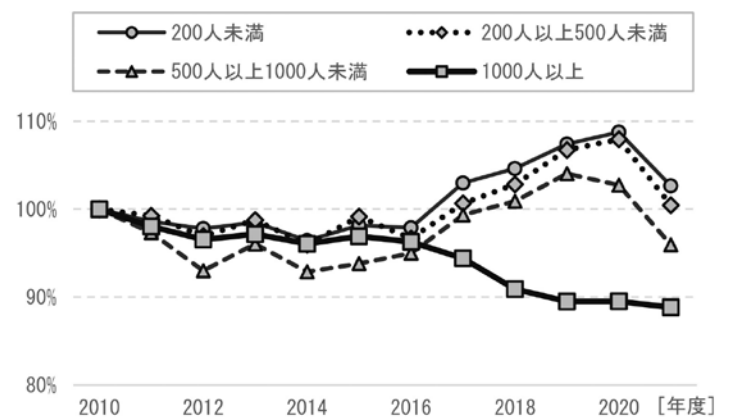


図12. 2010年度を基準とした入学定員区分毎の入学定員充足率の推移

入学定員の0.03倍程度は特段対応をしなくて良い水準だったと推測される。

しかしながら、翌年度以降は段階的に入学定員超過率の基準が切り下げられていったため、合格者抑制をせざるを得ず入学定員充足率が低下していったと考えて良いだろう。ただし、2020年度入試で今般の制度変更による入学者数の調整は概ね終了したと見て取れる。

続いて、各地域に着目して時系列データを確認する。

ここでの地域区分は、東京都、東京都を除く首都圏3県、近畿圏の2府1県とその他の40道県とする。

最初に地域毎の入学定員の推移を右の図14に示す。東京を除く首都圏3県は概ね横ばいであるが、それ以外の地域においては増加傾向が見られる。特に東京都と近畿圏が顕著であり、いずれも中・大規模大学が多く所在する地域である。

続いて、地域毎の志願者数の推移を図15に示す。

東京都については、入学定員が増加しているにも関わらず、志願者数の伸びは決して大きくない。一方で、東京を除く首都圏3県は図14で示した通り、入学定員が増加していないにも関わらず、大幅に増加している点が非常に興味深い。

これは2010年度時点で東京都の志願者数が約161万人に対して、東京を除く首都圏3県の志願者数が約22万人であり、7.2倍もの人数差があるため、東京都内の大学への志願者の一部が周辺の3県に出願先を変更するだけで大きな影響を与えるためと考えられる。

したがって、首都圏1都3県を一つの地域とした場合の志願者数推移グラフは図16の通りとなり、他地域と比較

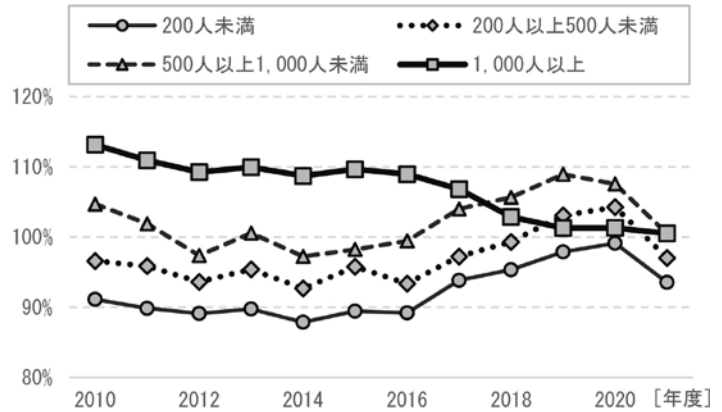


図13. 入学定員区分毎の入学定員充足率の推移

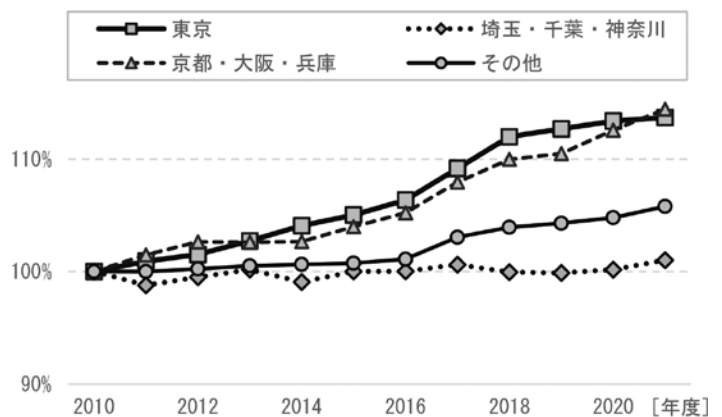


図14. 地域毎の入学定員の推移

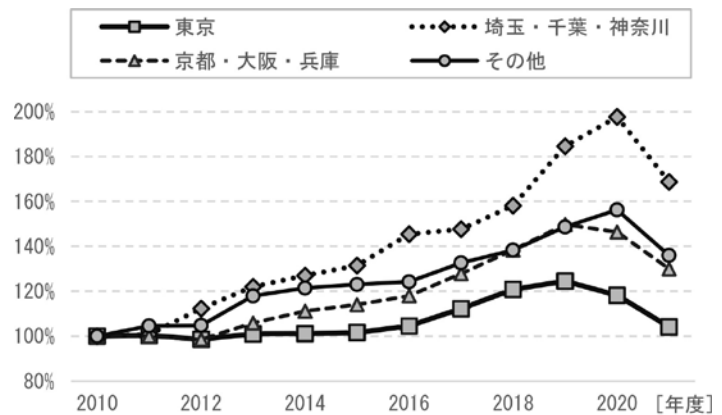


図15. 地域毎の志願者数推移

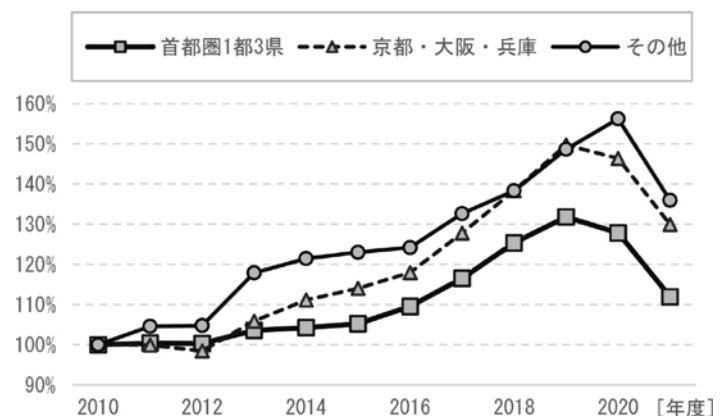


図16. 首都圏1都3県でまとめた場合の地域毎の志願者数推移

して決して志願者数が大きく伸びているという事実は確認できない。

続いて、地域毎の入学者数推移を図17に示す。

東京都は「定員管理の厳格化」および「東京23区内の定員増抑制」に伴い、2018年度までに入学定員を増やし過去の入学者数を確保している。一方で、東京都を除く首都圏3県については、入学定員はほぼ横ばいであるが、志願者数を大きく伸ばし学生確保の可能性が高まっているにもかかわらず入学者数を伸ばし切れていない状況が確認できる。

また、「東京23区内の定員増抑制」の制約を受けない近畿圏の大学については、2018年度以降も入学定員を増加させ続け入学者数の増加に繋げている。さらに、その他地域の入学者数も2016年度入試以降順調に回復をしてきており、今般の東京一極集中是正を趣旨として行われた制度変更は一定の効果が現れていると言って良いであろう。

最後に入学定員充足率の推移を図18に示す。

中・大規模大学が集中している東京都および近畿圏については2017年度入試以降、入学定員充足率の低下が見られ、「定員管理の厳格化」による調整が行われたことが確認できる。ただし、大学の規模別による入学定員充足率の箇所でも述べた通り、2020年度入試時点においてはその調整はほぼ終了したと見て取れる。

また、各年度の実際の入学定員充足率のデータを可視化したグラフを図19として示す。2016年度まで顕著に見られた東京都の高い入学定員充足率は改善され、直近では他の地域よりも低い傾向が見られ、このグラフからも入学者数の調整がほぼ終了したといえるであろう。

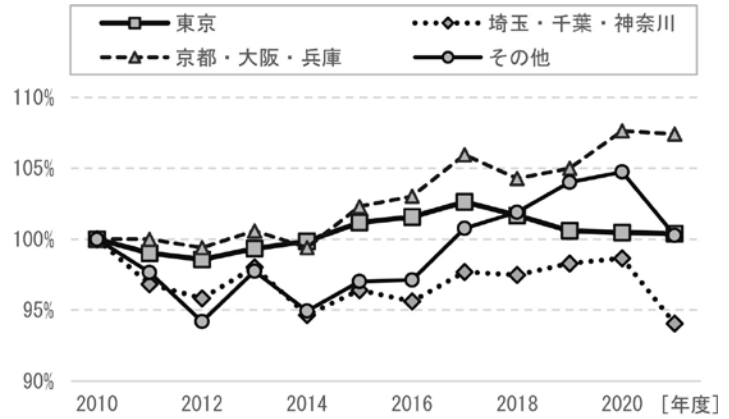


図17. 地域毎の入学者数推移

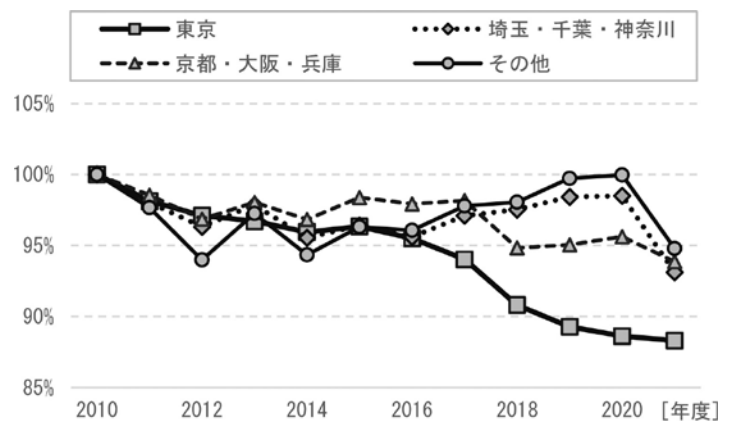


図18. 2010年度を基準とした地域毎の入学定員充足率の推移

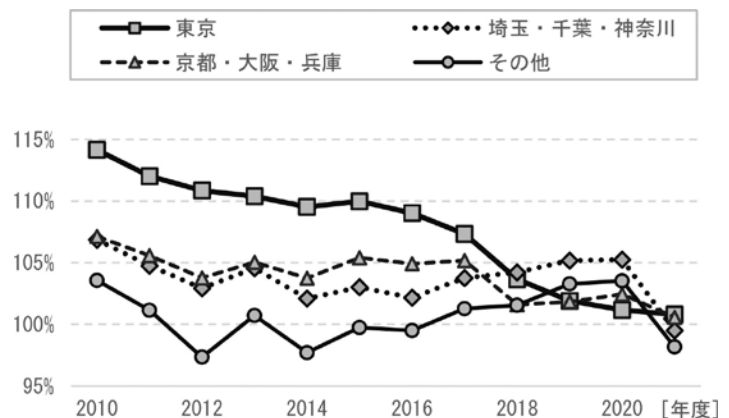


図19. 地域毎の入学定員充足率の推移

## 6. 新潟県内の高等学校等卒業者の進学先地域の状況

前節まで、今般の「定員管理の厳格化」および「東京23区内の私立大学等の定員抑制」による大学側、受験生側の行動変容については概ね終了したと示唆された。

そのため、本節では、新潟県内の高等学校等卒業者がどの都道府県の四年制大学に入学したのかを「学

校基本調査」の「出身高校の所在地県別 入学者数」のデータを用いて明らかにしていく。国公立大学については今般の制度変更における大きな影響を受けていないことから私立大学に限ったデータを分析することにする。

まずは、「学校基本調査」の「高等学校（全日制・定時制）卒業後の状況調査」のデータから大学等進学者、専修学校等進学者、就職者、その他の4区分に分類し2010年度以降の新潟県の高等学校等卒業者の進路状況を図20、図21に示す。ここでいう、2010年度とは2010年度入試において現役生となる生徒であるため、2009年度卒業生となるが、入学時・就職時の年度に合わせていることから2010年度と表記している。

2010年度以降、18歳人口の減少に伴い卒業者数は減少傾向である。

その中で就職者のみ2010年度と比較し減少していないように見えるが、これは2008年9月にアメリカの投資銀行リーマン・ブラザーズ・ホールディングスが経営破たんしたことに端を発する世界的な金融危機により雇用環境が一気に悪化し就職者がとりわけ少なかったためである。

直前の2005年度から2009年度においても1年当たり約4,650人が就職しており、全体に占める就職者の割合も18.8%強であった。

したがって、雇用環境の一時的な要因を除けば、大学等進学者と専修学校等進学者を合わせて概ね全体の76%前後で安定的に推移している。ただし、専修学校等進学者の占める割合は低下傾向が見られ、その減少分の多くが大学等進学者に振り替わっていると見て取れる。しかしながら、18歳人口の減少による影響の方が大きいことから大学等進学者は減少傾向であることに他ならない。

全国的には、大学等進学者は図22で

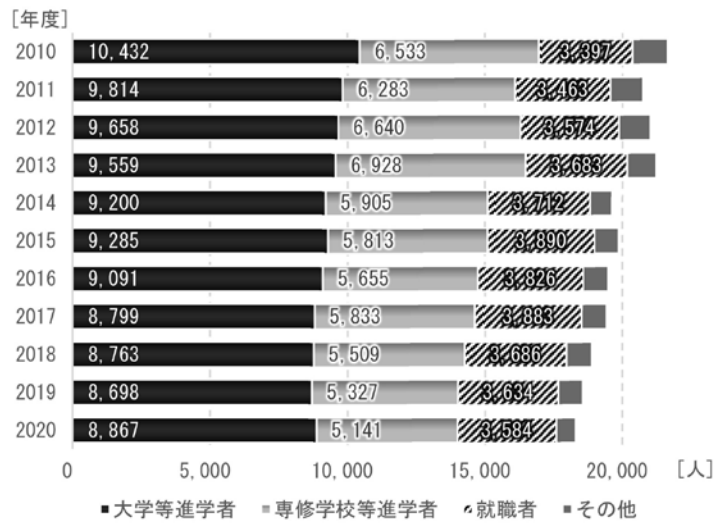


図20. 新潟県の高等学校等卒業者の進路状況（人数）

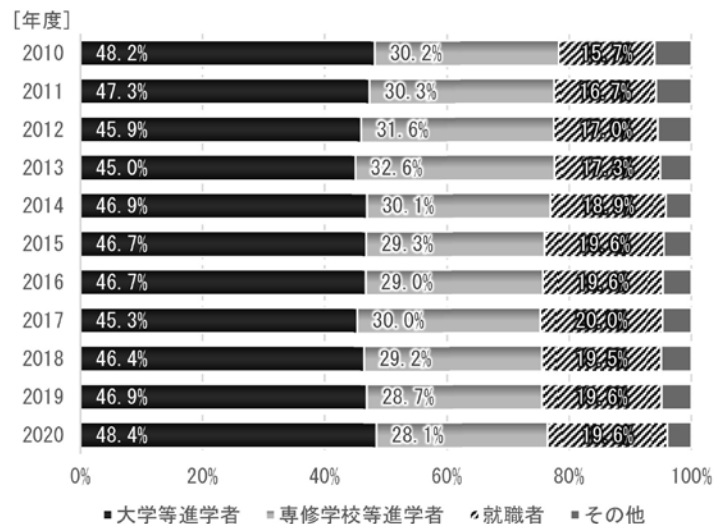


図21. 新潟県の高等学校等卒業者の進路状況（割合）

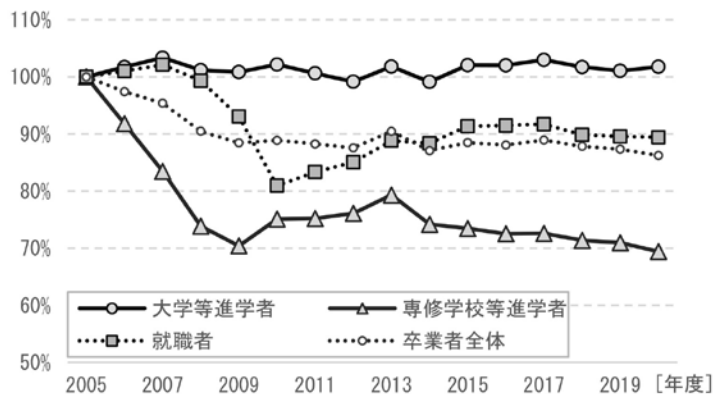


図22. 2005年度基準の

全国の高等学校等卒業者の進路状況（人数）

示す通り概ね横ばいである。

ここで、2010年度を基準とせず2005年を基準としている理由は、前述の2008年の世界的な金融危機により、就職者の基準が非常に低位になっており、長期の推移を表すためには不適切なためである。18歳人口が減少する中でも全国では約57万人程度が大学等に進学し続けている。

一方、新潟県は図23に示す通り、大学等進学者数も他の進路と比較すれば堅調に推移しているが、卒業者数の減少要因が非常に大きいため、減少傾向である。

新潟県は、2020年の国勢調査において2015年の国勢調査と比較し、人口が4.46%減少し、47都道府県中の減少率は8位であった。そのため、大学等進学率が向上しても人口減少分を補い切れていないことが確認できる。

続いて「学校基本調査」の「出身高校の所在地県別 入学者数」のデータから、新潟県内の高等学校等卒業者がどの都道府県の私立四年制大学に入学したのかを図24、図25で示す。

これは、新潟県内の高等学校等卒業者の内、私立四年制大学へ進学した人々をさらに、進学先の大学の所在地別に集計をしたものである。

集計区分としては、自県である新潟県その他、東京都、東京を除く首都圏3県の埼玉県、千葉県、神奈川県、そして残りの42道府県についてその他として区分をした。2014年度から2016年度までは東京都への進学者が29%前後であったが、2017年度から2019年度において低下傾向が確認できる。

新潟県と東京都への進学者数の割合はここ数年58%程度で非常に安定をしている。

したがって、東京都への進学者の減少は、東京を除く首都圏3県への玉突き等が生じたとしても、最終的な結果としては自県の新潟県への進学者となっていることが確認できる。

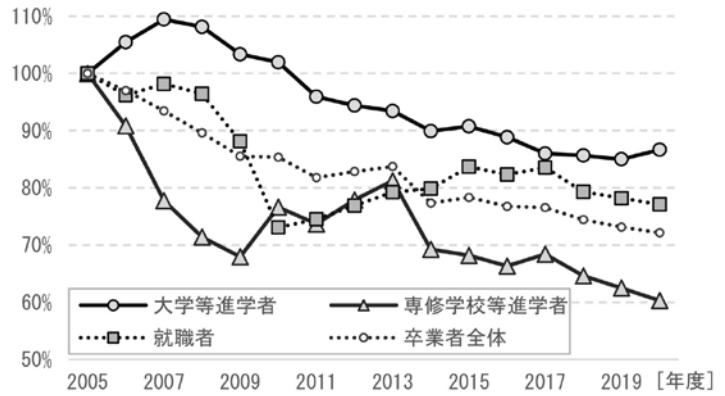


図23. 2005年度基準の新潟県内の高等学校等卒業者の進路状況 (人数)

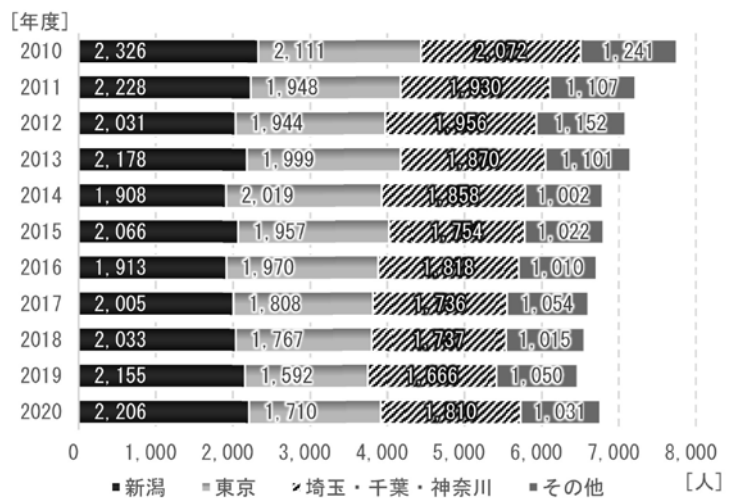


図24. 新潟県内高等学校等卒業者の私立四年制大学進学者の進学先

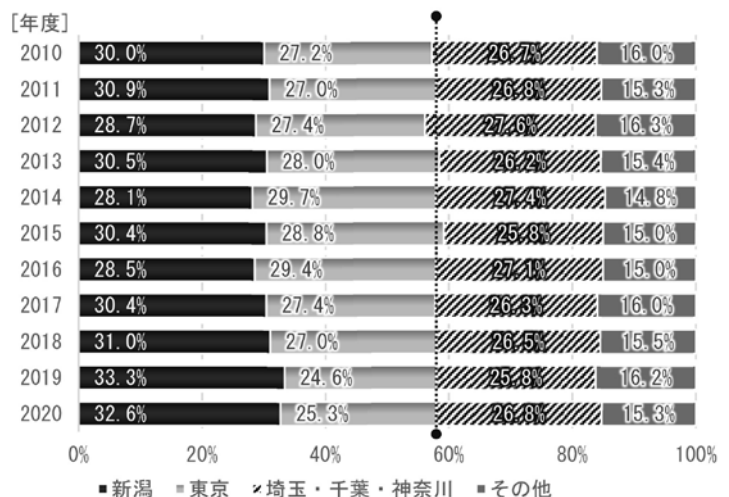


図25. 新潟県内高等学校等卒業者の私立四年制大学進学者の進学先

次に新潟県内の私立四年制大学への進学者の出身都道府県について図26、図27で示す。

集計区分としては、新潟県その他、県境を接する山形県、福島県、群馬県、長野県、富山県の5県をまとめた隣接県、そしてその他の3区分とした。その他には、残りの41都道府県その他、高等学校卒業程度認定試験の合格を持って入試を受験した者等も含む。

新潟県内の私立大学については、近年入学定員が増加傾向であることから入学者数も増加傾向である。

前述の通り、新潟県内出身者の自県進学が若干ではあるが増加傾向である。一方でそれ以上に県内高等学校出身者以外の増加が顕著である。

県外出身者については、大学によって大きな偏りがあり、大半の大学は県内出身者が多数を占めているが、入学定員の多い大学を中心に県外出身者に対しても学生募集力が高く、一部の大学の県外出身者によって県内全体の県外出身者割合が高められている。

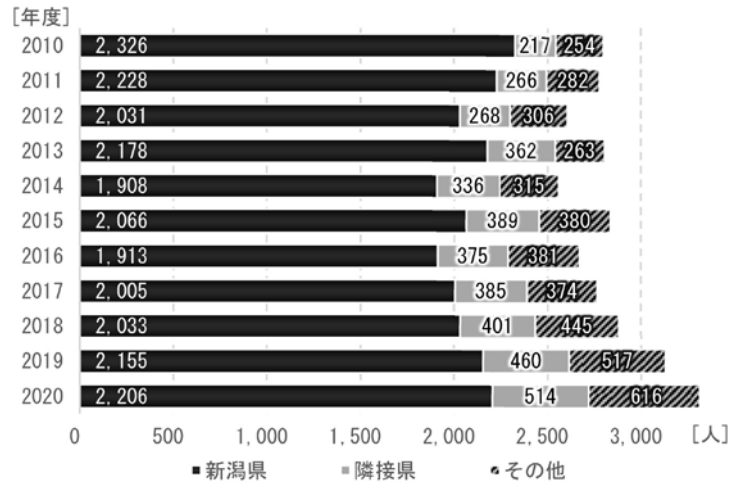


図26. 新潟県内私立大学の県内外別入学者数

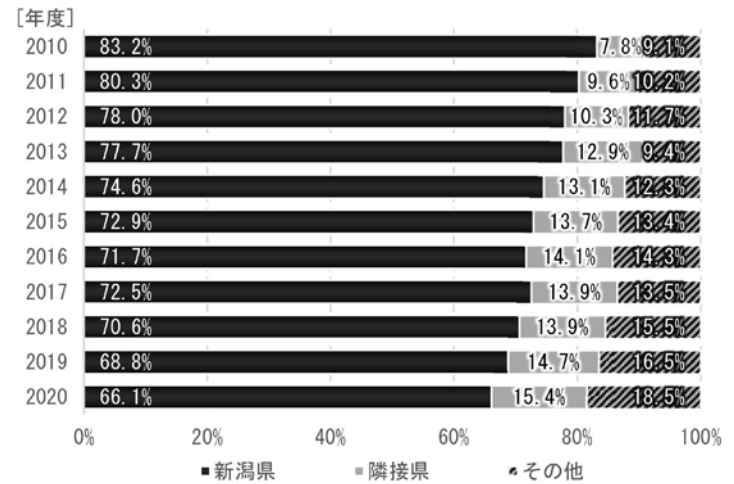


図27. 新潟県内私立大学の県内外別入学者割合

## 7. おわりに

今般の「定員管理の厳格化」および「東京23区内の私立大学等における定員増の抑制」によって、図13、図19に示すように大学の規模や所在地域で偏りがあった入学定員充足率が、相当修正されたことが確認された。すなわち、これまで定員割れをしていた地方や小規模大学については、入学定員程度の入学者数を確保できる状況になった。

ただし、2020年度入試までに志願状況および入学者数の状況の変化はデータ上概ね収束したと考えられる。したがって、今後も直近数年間継続していた小規模大学における入学者数の増加は見込めないと考えられる。

さらに、COVID-19の影響が大きく表れた2021年度入試については、中・大規模大学や東京都の大学が入学者数を前年度と同程度確保する一方、他の区分の大学においては軒並み入学者数を減らしていることも確認された。

すなわち、中・大規模大学および東京都の大学は、どのような環境下においても入学者数を確保できるだけの実力を有しており、一方その他の区分の大学においてはこのような外的要因に対して脆弱であることも確認された。

また、新潟県内の私立大学の大半は小規模大学であり、上述の外的要因に影響を受けやすい大学で

あると考えられる。一方で、新潟県内の高等学校等卒業者については、東京都の四年制大学への入学者の減少分は、東京都を除く首都圏3県の大学に入学するような状況も明らかに確認できず、結果として自県大学への入学者として置き換わっていることが確認された。

#### 参考文献

- [1] 内閣府「内閣官房・内閣府総合サイト 地方創生 関係法令・閣議決定等」,  
[https://www.chisou.go.jp/sousei/mahishi\\_index.html](https://www.chisou.go.jp/sousei/mahishi_index.html) (2021年12月12日閲覧)
- [2] 内閣府「まち・ひと・しごと創生総合戦略」,  
<https://www.chisou.go.jp/sousei/info/pdf/20141227siryou5.pdf> (2021年12月12日閲覧)
- [3] 文部科学省「平成28年度以降の定員管理に係る私立大学等経常費補助金の取扱について(通知)」,  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/shinkou/07021403/002/002/\\_icsFiles/afieldfile/2015/07/13/1360007\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/002/002/_icsFiles/afieldfile/2015/07/13/1360007_2.pdf)  
(2021年12月12日閲覧)
- [4] 日本私立学校振興・共済事業団「平成28年度 私立大学等経常費補助金取扱要領 私立大学等経常費補助金配分基準」,  
[https://www.shigaku.go.jp/files/s\\_hojo28y.pdf](https://www.shigaku.go.jp/files/s_hojo28y.pdf) (2021年12月12日閲覧)
- [5] 日本私立学校振興・共済事業団「令和2年度 私立大学等経常費補助金取扱要領 私立大学等経常費補助金配分基準」,  
[https://www.shigaku.go.jp/files/s\\_hojo\\_r02y-2.pdf](https://www.shigaku.go.jp/files/s_hojo_r02y-2.pdf) (2021年12月12日閲覧)
- [6] 内閣府「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」,  
<https://www.chisou.go.jp/sousei/info/pdf/h29-06-09-kihonhousin2017hontai.pdf> (2021年12月12日閲覧)
- [7] 文部科学省「特定地域内学部収容定員の増加の抑制(東京23区における大学の学部等の収容定員の抑制)等」,  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/teinyokusei/index.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/teinyokusei/index.htm) (2021年12月12日閲覧)
- [8] 文部科学省「平成27年度国公私立大学・短期大学入学者選抜実施状況の概要」, 国立国会図書館 Web Archiving Project,  
[https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11373293/www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/27/10/1362966.htm](https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11373293/www.mext.go.jp/b_menu/houdou/27/10/1362966.htm) (2021年12月12日閲覧)
- [9] 文部科学省「令和2年度全国大学一覧 大学に関する統計等」,  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/ichiran/daigaku\\_r02.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ichiran/daigaku_r02.html) (2021年12月12日閲覧)
- [10] 総務省統計局「e-Stat 政府統計の統合窓口 学校基本調査」,  
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00400001&tstat=000001011528> (2021年12月12日閲覧)
- [11] 東京都「学校基本統計(学校基本調査報告書)」, 東京都の統計,  
<https://www.toukei.metro.tokyo.lg.jp/gakkou/gk-index.htm> (2021年12月12日閲覧)
- [12] 総務省統計局「e-Stat 政府統計の統合窓口 国勢調査」,  
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00200521> (2021年12月12日閲覧)
- [13] 内閣府「県民経済計算(平成18年度-平成30年度)」,  
[https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data\\_list/kenmin/files/contents/main\\_2018.html](https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_2018.html) (2021年12月12日閲覧)
- [14] 日本私立学校振興・共済事業団「私学振興事業本部経営支援・情報提供 私立大学・短期大学等入学志願動向」,  
[https://www.shigaku.go.jp/s\\_center\\_d\\_shigandoukou.htm](https://www.shigaku.go.jp/s_center_d_shigandoukou.htm) (2021年12月12日閲覧)
- [15] 独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」,  
[https://www.jasso.go.jp/statistics/ryugaku\\_zaiseki.html](https://www.jasso.go.jp/statistics/ryugaku_zaiseki.html) (2021年12月12日閲覧)